

当院は健康保険法に基づく保険医療機関です。

### 明細書発行加算について

領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。  
明細書の発行を希望されない方は、受付にてお申し出ください。

### 長期収載品の選定療養について

令和6年10月より、療養上の必要があると認められず、患者様の希望で長期収載品を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部(後発品最高価格帯の差額の2分の1の金額)が選定療養として、患者様の自己負担となります。選定療養は保険給付でないため、公費も適応になりません。

#### ※長期収載品とは

後発品のある先発医薬品で後発品収載から5年経過しているものや、後発品置き換え率が50%以上のものなど要件にあった品目です。対象医薬品リストは厚生労働省ホームページで公表されています。

#### ※選定療養とは

保険診療と保険外診療を合わせて行うことができるようにした制度の一つで保険外診療にあたります。  
透析患者様等公費を使用している方も、別途料金が発生します。

### 電子的診療情報連携体制整備加算について

オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しています。  
資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。  
電子処方箋を発行する体制を導入予定です。  
電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。  
マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療に取り組んでいます。

### 一般名処方加算について

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。  
当院では、後発医薬品が存在する医薬品については、特定の医薬品名を指定せず、薬剤の成分に基づいた「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ他の医薬品を選択しやすくなり、患者様には必要な医薬品を安定的に供給しやすくなります。

### 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。  
なお、状況によっては、患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら当院職員までご相談ください。

## 文書料一覧

一般診断書 (交通事故、市、交通共済診断書)	一通	4,000 円
生命保険診断書	一通	4,000 円
死亡診断書	一通	4,000 円
障害者診断書・意見書(腎機能障害用)	一通	4,000 円
各種障害年金診断書(腎疾患)	一通	4,000 円
自立支援医療診断書(更生医療)※初回	一通	4,000 円
自立支援医療診断書(更生医療)※更新	一通	0 円
海外への紹介状(FAX)	一通	4,600 円
海外への紹介状(FAX)(日本語)	一通	4,000 円
生命保険会社と医師との面談 (本人・家族の同意書有の場合)	1 時間	4,000 円 (1 時間を越えて 30 分 ごとに 1,000 円)
個人情報の開示	一枚	10 円
通院証明書・就労証明書・健診結果報告書	一通	1,000 円
寝たきり届、おむつ証明書	一通	1,000 円
同意書	一通	1,300 円
特定疾病療養受領書申請書	一通	0 円
医療費領収証明書	1 部	1,000 円
受診状況等証明書(初診日証明)	一通	4,000 円